

社会福祉法人かも福祉会 平成27年度事業計画

少子高齢化の進展に伴い高齢者のみ世帯や独居高齢世帯が増加し、また団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えた地域包括ケアの構築が喫緊の課題となっている。こうした中、認知症高齢者は年々増加し、認知症高齢者の特性を踏まえた適切な対応に加え、介護ニーズの多様化に対応するため、質の高いサービスを提供することは社会福祉法人のみならず介護事業者全体の使命となっている。

一方、平成27年度介護保険の報酬改定により減収が見込まれ、経営環境は一段と厳しさを増しており、全職員が一丸となってこの難局を乗り切らなければならない。

また、地域の一員として地域貢献にも積極的に取り組み、信頼される「かも福祉会」を目指していく。

1. 基本方針

かも福祉会は、“心のこもったサービスで地域に貢献する”ことを基本理念とし、ご利用者に満足していただける質の高いサービスを提供する。

また、行政や他機関との連携を図り、リスクマネジメントとコンプライアンスを実行しながら、安心・安全な福祉サービスを提供する。

2. 基本目標

○ご利用者やご家族のニーズに応えるべく質の高いサービスを提供しよう。

○次代を担う人材の育成に努めよう。

○全職員が経営意識を持ち、経費節減に努めよう。

○中期経営計画を策定し、経営の安定化を図ろう。

3. 事業内容

(1) 特別養護老人ホーム「笑寿苑」事業 入所定員70床（うち、ユニット20床）
短期入所生活介護 入所定員10床

★ キャッチフレーズ

笑顔 あふれる 笑寿苑 ～ すべてはご利用者のために ～

★ 基本方針

自宅で過ごしているような心地よい温もりのある生活環境を提供する。職員間のチームワークを深め介護の専門職として自覚と責任感を持ち、地域の皆様から選ばれる施設を目指して、自立を支援しその人らしい生きがいや楽しみのある生活を実現する。

★ 事業計画

1. 安定した経営基盤の確保

①空床日を減らし長期は47.5名以上、ユニットは18.5名以上、短期は9.5名以上を目標に掲げ、介護収入確保に努める。

②収益確保、経費節減意識を全職員が持ち、日々実行する。

2. ご利用者の安全対策・環境整備

- ①消防署と連携し避難訓練(夜間想定訓練を含む)を年2回実施する。
 - ②施設の老朽化に対応し必要な修理・修繕を行い安全対策に努める。
 - ③ご利用者の状態に合わせた環境整備を行い介護事故の未然防止に努め発生時の迅速対応・検証等リスクマネジメントの充実を図る。
3. ご利用者へ質の高いサービスの提供
- ①「施設サービス計画書」を基に看護師・管理栄養士等、多職種協働でケアマネジメント体制の充実を図る。
 - ②衛生委員会を中心に感染症(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒等)予防の周知徹底と危機意識の醸成を図る。
 - ③「身体拘束廃止」「記録」「感染」「入浴」「排泄」各委員会を定期開催しご利用者に対して接遇向上のため検討を重ねる。
 - ④ケアマネジメント研修、認知症ケア、ユニット実践者研修等、内外の各種研修会に積極的に参加し、ケアの向上と職員の質の向上を図る。施設間交流もすすめ介護技術の向上に繋げる。また、年1回苑内で実践研究発表大会を開催し、ご利用者のより良いケアを追求する。
 - ⑤介護福祉士、介護支援専門員等の資格奨励を積極的に行う。
4. 地域との連携
- ① 家族会の協力を得、ちょっこし外出を継続しご利用者の意欲、満足感を引き出す。
 - ② 小中学生・高校生から一般まで幅広く実習生・ボランティアを受け入れ、ご利用者との交流支援を行う。
 - ③ 地域行事・イベントにご利用者の参加する機会を設け地域との交流を深める。
5. 情報提供 相談苦情への対応
- ①ご利用者・ご家族との信頼関係を構築し要望・苦情に誠意をもって対応する。
 - ②苦情相談窓口の設置及び苦情解決相談員(第三者委員)を配置し、年1回苦情検討委員会を開催し助言を頂く。
 - ③笑寿苑広報「にこにこ便り」を年4回発行し施設情報を公開する。

★ 年間行事予定

4 月	花見会	7 月	夏祭り	10 月	運動会・福祉祭	1 月	新年会
5 月	節句会	8 月	七夕会	11 月	文化祭	2 月	節分祭
6 月	笹巻き・大社参拝	9 月	敬老会	12 月	忘年会・クリスマス	3 月	ひな祭

○毎月 誕生会を開催

○季節感のある行事を行う

餅つき 笹巻き そーめん流し おやつバイキング

花見ドライブ 大社参拝 紅葉ドライブ

[クラブ活動] カラオケ 書道 野菜作り 園芸

[各種慰問] 音楽リハビリ 中学校ブラスバンド演奏

大正琴 小学校お茶クラブ など

(2) 養護老人ホーム「宇寿荘」事業

入所定員80名

★ キャッチフレーズ

「楽しみ・生きがい・絆」を大切に、笑顔が集う宇寿荘

★ 基本方針

職員一人ひとりが成長し能力を発揮して、ご利用者の立場に立った思いやりのあるケアを実践し、ご利用者・ご家族・地域の方々に信頼される施設作りを目指します。

★事業計画

1. 経営基盤の安定

- ① 関係機関と連携し、早期入所を図り、平均入所率98%を確保する。
- ② ご利用者のニーズに即した適切な介護保険サービスを提供し、自立支援を図っていくとともに、安定したサービス提供を行う。

2. ご利用者・ご家族・地域の方に信頼される施設作り

- ① 傾聴に心がけ、ご利用者の視点で個別支援を積極的に行う。
- ② 行事や家族会の案内、施設便り、定期連絡などを通じ、ご家族との交流促進を図り、ご利用者の精神的な安定を図っていくとともにご家族との信頼関係を構築する。
- ③ 施設内外の行事を通じ、地域住民・児童・ボランティア等の交流を促進して、開かれた施設づくりを実践する。

3. 業務効率の改善とリスクマネジメントの構築

- ① 「一人一カイゼン」を実施し、業務改善を図るとともに、職員の経営参画意識を高める。
- ② 感染症・介護事故・苦情発生・自然災害・施設設備故障などのリスク対策を講じ、事業の健全化と安全化を図る。

4. 人材育成の強化

- ① 接遇マナーの向上や思いやりのある人間性を育み、ご利用者の立場にたった細かいケアができる職員を育成する。
- ② 要介護者・精神疾患・複雑な生活課題など多様化するニーズに対応できるよう、施設内外の研修に積極的に参加し専門性の向上を図る。
- ③ 職員間の連携を図り、調和のとれたチームケアを実践する。
- ④ 介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得に向け、奨励していく。

★ 行事予定

4月	花見	10月	交通安全指導、遠足
5月	節句、交通安全指導	11月	地域交流会、避難訓練
6月	創立記念日、家族会	12月	歳末法要、忘年会、クリスマス会
7月	納涼祭（お楽しみ会）、避難訓練	1月	新年祝賀会、初釜（遊び会）
8月	七夕会、盆法要	2月	節分祭
9月	敬老祝賀会、彼岸法要	3月	彼岸法要、ひな祭り、初詣

*健康体操、ラジオ体操は毎日実施。誕生会、各種クラブ活動等は毎月実施。

利用者健康診断は年2回実施。

(3) 老人デイサービス「愛あいの家」事業 利用定員12名

★ キャッチフレーズ

「個性と趣味を生かした笑顔あふれるふれあい広場」

★ 基本方針

1. ご利用者の思いを尊重し、思いやりのあるケアを実践する。また専門性のある認知症ケアを実践し、心身の状態の安定を図る。
2. 趣味活動などを通じ楽しく過ごして頂きながら地域交流を図る事で地域との関係作りを構築する。

★ 事業計画

1. 経営基盤の安定
 - ① 1日平均利用者数10名を目標とし、安定した経営基盤を確保する。
 - ② 全職員が経営参画意識を持ち、日々の業務の中で経費節減を心がける。
2. 職員の資質向上
 - ① ニーズを共有しチームケアによって質の高いサービスを提供する。
 - ② 接遇面での意識向上と、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成をする。
3. 地域との連携強化
 - ① 職場体験研修・ボランティアなどの受け入れをして、地域交流を促進する。
 - ② 運営推進会議の設置に向けた準備をするとともに、地域に開かれた事業所を目指す。
4. リスクマネジメントの強化
 - ① ご利用者個々の状況を把握すると共に、介護事故防止に努める事で安全に配慮したサービスを実践する。
 - ② インフルエンザやノロウィルスなどの感染症予防に努め、衛生管理と感染症対策に取り組む。

★ 行事予定

4月	～	花見ドライブ	10月	～	食欲の秋（料理・おやつ作り）
5月	～	園芸週刊	11月	～	紅葉ドライブ
6月	～	端午の節句（笹巻き・団子作り）	12月	～	クリスマス、忘年会（鍋会食）
7月	～	行事食作り（カレーなど）	1月	～	新年お茶会
8月	～	七夕会	2月	～	節分会
9月	～	スポーツレク ・敬老会	3月	～	雛祭り会

- ・年間を通じて季節感を味わって頂けるような雰囲気作りや、ご利用者が満足感を得てもらえるような環境作りに配慮しながら行事提供を致します。

(4) 居宅介護等事業「ヘルパーステーションかも」

★ キャッチフレーズ

『まごころと笑顔のヘルパーステーションかも』

★ 基本方針

重度化する要介護者が可能な限りその居宅において、能力に応じた日常生活を営む事が出来るように訪問介護事業を中心として、障がい者の自立支援や高齢者世帯の生活支援を行うよう、訪問介護員の資質向上を図りながら「まごころと笑顔」でサービスを提供する。

★ 事業計画

①全体

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、相談支援事業所との連携に努め、安定したサービス提供に努める。
- ・ご利用者、ご家族のニーズに合わせた指導やリスクマネジメントの観点から事故防止の助言が出来るよう訪問介護員の資質向上を図るとともに、報告、連絡、相談等を徹底し、リスクの回避を図る。
- ・サービス提供後のモニタリングやケース検討会を行い、サービスが適切であったか確認・評価を行う。また、ニーズを把握するためアンケートの実施と広報誌を年1回発行する。
- ・認知症高齢者が住みなれた地域で生活が出来るよう、地域の連携や支援を積極的に図る。
- ・実習生の受け入れを積極的に行う。
- ・ヘルパー業務を振り返るため「自己評価」を実施する。

③ 護給付

- ・要介護者の入院や入所等による利用回数の減少に対応するため、外部サービス利用型特定施設宇寿荘や居宅介護支援事業所等と連携し、ご利用者の確保に努める。
- ・ご利用者、ご家族のニーズに合わせた指導、助言が出来るよう専門的な介護技術の取得や質の向上を図る。
- ・アセスメントを重視し、個々の状態の把握に努め日常生活を支援する。

③ 予防給付

- ・残存機能が低下することなく、自立した日常生活を営む事が出来るよう支援する。

④ 障がい者自立支援

- ・日常生活上の負担軽減を図るため、ご利用者への支援を行う。

⑤ 生活管理指導員派遣

- ・一人暮らしの高齢者が孤立感に陥ったり、要介護状態にならないよう支援する。

★ 職員の資質向上と人材育成

- ① 各種研修会に積極的に参加し、介護技術の習得や資質向上を図る。
- ② 毎月の定例会開催により、情報の共有化を図る。
- ③ 資格取得を奨励する。

★ 事業別1ヶ月訪問計画

介護給付	予防給付	自立支援	生活管理	合計
420回	30回	90回	10回	550回

(5) 老人デイサービス「加茂デイサービスセンター」事業 定員35名

★ キャッチフレーズ

『あなたの笑顔が見たいから 一人ひとりの思いに寄り添う加茂デイサービスセンター』

★ 基本方針

ご利用者が可能な限り居宅において、能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持向上を目指す。

○個々の状態を把握し、専門的なサービスを提供することで、心身機能の維持向上を図る。

○生きがいや楽しみを見出し、孤立感を解消し、生き生きとした生活が送れるよう支援する。

○ご家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。

○職員間やご家族等との連携を図り、安心・安全な生活が送れるよう支援する。

★ 事業計画

1. ご利用者の思いに寄り添える自立支援と個別ケアの推進

① ご利用者が自宅での日常生活が送れるよう、機能訓練、口腔機能向上サービスの充実を図る

② その人らしさが引き出せる、余暇活動の提供。趣味や経験が活かせる内容のクラブ活動を推進する。

④ ドライブ、小旅行、ショッピング、外食などご利用者の希望に添える外出支援の実施。

④ 入浴・排泄・接遇委員会を活用し、ご利用者に対しての接遇の向上を図る。

⑤ アンケートの実施

2. 経営の安定化

1日の平均利用人数29人を目標に安定した収入を確保し、経費削減意識を全職員が持ち、業務の見直しを行っていく。

3. 職員の資質向上及び人材育成

① 専門的なサービスが提供できるよう、積極的に研修に参加する。

② 職員の自己評価、個人面談の実施

4. ご家族との連携強化

① 日々の送迎、連絡ノートを活用してご家族との連携を図り、家族支援を心がける

② 家族会の開催(年1回) ③定期的な広報誌の発行(年4回)

5. ご利用者の尊厳を守り安心・安全な生活が送れる体制の確立

① 医療機関や他事業所との連携を図り、個々の状態を把握し支援する

② リスクマネジメント委員会を開催してリスクの回避に努め、また、環境整備を行うことで介護事故予防に努める

③ ご利用者、職員の手洗い、消毒を徹底し、感染症予防に努める

6. 地域貢献

① 委員会を設置し地域貢献について検討を行い実施する。

② 小学生の訪問、職場体験、実習の受け入れを積極的に行う

★ 行事予定

4 月 花見ドライブ

7 月 夏祭り

5 月 園芸

8 月 七夕祭り おやつ作り

6月	笹巻作り	創作活動	9月	敬老会
10月	運動会		1月	初釜、初詣
11月	紅葉ドライブ	おやつ作り	2月	節分
12月	忘年会（鍋）		3月	ひな祭り

★ サービス利用計画（1ヶ月）開所日数 309日

介護給付	予防給付	合計
580回	155回	735回

（6）老人デイサービス「デイサービスセンターほほえみ」事業 利用定員12名

★ キャッチフレーズ

『笑顔と穏やかな気持ちで過ごせる時間を提供する』

★ 基本方針

- ① 「笑顔と穏やかな気持ちで過ごせる時間を提供する」ことを基本に、認知症である利用者の心身の特性を踏まえて必要な日常生活上の支援や生活機能の維持向上を目指す。本人の活躍の場を活かしながら喜びを感じてもらい、趣味活動を通して楽しみも作る。
- ② ご家族や主治医、居宅介護支援事業者等と連携し、ご利用者が穏やかに生活が送れるよう支援する。
- ③ ご利用者の安全面の配慮、感染症の予防、介護事故防止に努め、リスクマネジメントの徹底を図る。

★ 事業計画

- ① 日常生活上の支援
 - ・ご利用者に合った趣味、活動を取り入れ日中楽しく生き活きとした時間を過ごしていただけるよう努める。
 - ・連絡ノートやご家族、主治医、他事業所との連携を図り状態を把握する。また介護負担の軽減に繋がるよう努める。
- ② 安定的な運営
 - ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図り、新規利用者の確保に努める。
- ③ 資質の向上と人材育成
 - ・ご利用者の人権を尊重し、適切なケアが提供できるよう研修の機会を増やし資質向上に努めるとともに資格取得などを通じて人材育成に努める。
- ④ リスクマネジメントの確立
 - ・ご利用者の安全、健康管理に努めリスクマネジメントを確立する。
 - ・「1行為1手洗い」、うがい、消毒を徹底し感染症の予防（インフルエンザやノロウイルスなど）に努める
 - ・口腔ケアを実施し、口腔機能の維持と健康状態の維持向上に努める。
 - ・環境整備やご利用者の状態を把握し介護事故予防に努める。
 - ・避難訓練を実施する。
- ⑤ 安定的な事業運営
 - ・安定してご利用者を確保し、収入の確保を図る。また、職員会などを通じ経費節減意識を

徹底する。

⑥ 情報の提供

- ・家族会を年1回開催する。
- ・広報誌を年2回発行し、情報の提供に努める。

⑦ ニーズの把握

アンケート調査を実施し、ご利用者やご家族のニーズの把握に努める。

⑦ 地域との交流

- ・ふれあい祭りに参加し、ご利用者の作品展示を行うなど地域との交流を深める。
- ・地域のボランティアを活用し、ご利用者との交流を深める。

⑨ 運営推進会議設置に向けての準備

透明性を確保するため、認知症対応型通所介護においても平成28年度から運営推進会議の設置が義務づけられる。このため、委員の選任等の準備を行う。

★ 行事予定

4月	花見ドライブ・球根植え	10月	ドライブ・カレー作り
5月	軽スポーツ・カレー作り	11月	ドライブ・おやつ作り
6月	笹巻き作り	12月	クリスマス会・忘年会（鍋会）
7月	おやつ作り	1月	新年会（抹茶会）
8月	七夕飾り・花植え	2月	節分（ちらし寿司作り）
9月	敬老会	3月	ひなまつり（ホットケーキ作り）

★ サービス利用計画（1ヶ月）開所日数 309日

介護給付	予防給付	合計
237回	4回	241回

（7）かも福祉会居宅介護支援事業所

★キャッチフレーズ

『ひとりじゃない！住み慣れた家での暮らしを支えます！！』

★基本方針

ご利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、行政を始め各関係機関との連携を図り、“ご利用者本位” “自立支援” に向けて質の高いサービスの提供に努める。

★事業計画

1. 法令遵守にのっとったケアマネジメントの遂行
2. 安定的なご利用者の確保

- ①雲南市地域包括支援センター・行政機関・各病院相談室との積極的な連携を図る。
- ②重度になっても、ご利用者及びご家族の望む生活を実現するため、多職種が協働し、在宅での生活を継続できるよう、介護支援専門員として資質の向上を目指す。
- ③医療（かかりつけ医・薬剤師）及び地域との連携を図る。
 - ・毎月、定期的に各担当ケアマネからかかりつけ医への情報提供を行う。

- ・薬局との連携を密にし、情報を共有する。
- ・民生委員との連携を図り、情報を共有する。

④地域への貢献（地域住民への情報提供）

- ・地域に出かけての福祉講座の開催及び相談窓口の開設

3. ケアマネジメントの質の向上

- ・「特定事業所加算」を算定している事業所であるということを常に意識し、質の向上を図る。
- ・定期的にミーティングを開催し、個別ケースの検討、情報の共有を図る。（週1回）
- ・研修参加については、資質の向上はもとより、加算取得要件を満たすため、個別具体的な研修の目標・内容・研修時期・実施時期等について定め、実施する。
- ・地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議へ積極的に参加する。
- ・平成28年度からは介護支援専門員実務研修への協力が求められるため協力体制を確立。

4. 情報の共有化

病院・施設との連携を図り、ご利用者の入退院時の情報の共有化を図ることにより、退院・退所後もスムーズにサービスが再開できるようにする。また、必要な加算の算定につなげていく（医療連携加算、退院・退所加算）。

5. ニーズの把握と情報提供

ご利用者に対しアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努める。また、年1回広報誌を発行し、情報の提供に努める。

6. 情報の共有化

「サービス事業所連絡会」を開催することで、各事業所間の情報（空き情報・苦情等）を共有し、各事業所がより良いサービスの提供を目指して共に取り組み、事業所全体のスキルアップを図る場とする。

7. リスクマネジメントへの対応

定期的なアセスメントに加え、関係機関への情報提供、連絡・調整を行うことで、リスクを予測し、未然に防ぐ。事故が起きた場合には、迅速適切に対応する。

8. 苦情への対応

ご利用者・ご家族からの苦情等を真摯に受け止め適切に対応していく。

★ケアプラン作成等計画（1ヶ月）

介護給付	予防給付	合計	訪問調査
110件	36件	146件	8件

(8) かも社会就労センター 就労継続支援B型事業所 定員30名

★ キャッチフレーズ

『自立と働く喜びを提供します』

★ 基本方針

利用契約に基づき、ご利用者の人権・人格・意思等を尊重した就労の場を提供し、生産活動等を通じて、対人関係・能力向上のために必要な訓練を効果的に行うことで、労働意欲や労働の喜びを感じ、社会の一員として自覚を持って生活が送れるように支援する。

また、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化を図る。

★ 事業計画

- ① 工賃の増加
安定収入・高収入になる作業を検討する。
- ② 一般就労
企業の見学・実習を実施する。前段階として、施設外就労へ関心を持ってもらうよう勧誘する。
- ③ 職員の質の向上
研修会に参加する。
- ④ 利用者を募る（延べ人数 500 人/月）
定員数は確保されているが、相談支援事業所及び行政等と連携をはかり、利用者数の増加を図る。
- ⑤ ご家族との連携
年 1 回家族会の開催。

(ア) 作業内容

生産活動を通して、工賃の支払いを行い、生活の充実を図る。

- ① 施設外就労（掃除・洗濯）
特別養護老人ホーム（笑寿苑）
- ② 企業受託
（株）協栄ファスナー工業（車部品組立）・（株）ソノ（タオル詰め）・（株）山光（車部品組立）・ナカバヤシ（株）（文具組立）・（有）小早川製粉（菓子詰め）・ヒカリ電子工業（株）（商品詰め）・JA 典礼センター（葬儀準備等）
- ③ 自社商品（味噌製造・木耳栽培）
- ④ 信書便事業（雲南市役所の書類等の配達）

★ 行事予定

4月	花見	5月	花見
6月	避難訓練	7月	軽スポーツ・レク
8月	軽スポーツ・レク	9月	軽スポーツ・レク
10月	研修旅行	11月	避難訓練
12月	忘年会	1月	新年会
2月	健康診断	3月	茶話会

(9) かも社会就労センター 障害者相談支援事業所

(イ) 基本方針

ご利用者が、社会資源を有効に活用しながら、社会の一員として生活が送れるよう適切な計画の提供を行う。

(ウ) 事業計画

- ① 利用計画の作成
雲南市と連携を密にして計画の作成、相談支援を行っていく。

②職員の質の向上

研修会に参加し、相談支援技術のレベルアップを図る。

(10) 加茂健康福祉センター「かもてらす」雲南市委託事業（指定管理事業）

★基本方針

雲南市指定管理条例及び契約に基づき「ふれあいとまごころ」を念頭に置き、子供から高齢者までの健康づくり活動と、交流の場として施設の活用を図り、保健・福祉活動の拠点として利用を促す。